

総務省 経験者選考採用試験（係長級・総合職相当）

受 験 案 内

職務内容

標準的な官職が係長である職制上の段階に属する官職のうち、政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする官職であって、民間企業における実務の経験その他これに類する経験を活用することができるもの。

※ 国家公務員総合職試験合格者相当として採用します。

受験資格

応募時において、大学等（短期大学等を除く。）の卒業（大学院の課程等の修了を含む。）の後、民間企業、官公庁、国際機関、研究機関等において、勤務した経験が通算3年以上となる者。

求める人材

- （１）公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- （２）困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- （３）適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- （４）多様な勤務機会に挑戦する意欲のある者
- （５）職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- （６）大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関、研究機関等において、勤務した経験が応募時において通算3年以上となる者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- （７）採用後の研修又は勤務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- （１）日本の国籍を有しない者
- （２）国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その

- 他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

給与・手当・勤務時間等

① 給与

採用時の俸給月額、採用者の経験年数を踏まえ、国家公務員採用総合職試験（国家公務員採用第 I 種試験）により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定します。

② 手当

- 地域手当（（本俸及び扶養手当に対して支給）東京都特別区 20%）
- 本府省業務調整手当：本府省の業務に従事する者に対し、行政職俸給表（一）3 級で月額 17,500 円
- 扶養手当（配偶者月額 3,000 円、子（22 歳以下）一人につき月額 11,500 円（15 歳から 22 歳の間は一人につき月額 5,000 円加算））
- 住居手当（家賃月額に応じて、最大月額 28,000 円）
- 通勤手当（原則、通勤定期券の価額で支給）
- 超過勤務手当（実績に応じて支給）
- 期末・勤勉手当（ボーナス）（年 2 回（6 月、12 月）年間 4.6 月分）
- 単身赴任手当（100 km 以上 300 km 未満 38,000 円、300 km 以上 500 km 未満 46,000 円など距離に応じた額）等があります。

③ 勤務時間・休暇

- 勤務時間は、原則として 1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- 休暇には、年次休暇（年 20 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）及び介護休暇等があります。
- また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

採用予定数

若干名

選考方法

① 選考内容

| 選考 | 内容 |
|-------------------|---|
| 第1次 | ・書類選考（経歴評定）※ ¹ ・論述試験（総務省の政策等に関する論文により、政策の企画等に必要 な能力等を有しているかどうかを判断する試験） |
| 第2次※ ² | ・適性検査（Web テスト（言語・数理・性格）） ・面接試験（オンライン及び対面にて複数回実施予定。対面面接は総務 省本省で実施予定） |

※1 国家公務員採用第I種試験、国家公務員採用総合職試験、国家公務員経験者採用試験（係長級（事務））、司法試験、公認会計士試験第二次試験（平成17年度まで）及び公認会計士試験（平成18年度から）の合格者については、経歴評定における参考情報としますので、訪問カードの資格欄にその旨記入してください。

最終合格後に、応募資格を満たしていることを確認するために、勤務証明書等及び上記試験への合格を証明する書類（証明書等）を提出していただくことがあります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※2 選考は、経歴評定結果、短答・論述試験結果及び人物試験結果を総合的に評価して行います。

② 選考日程

通算で以下のとおり全4回実施いたします。

選考状況に応じて日程調整していただく場合もございますのでご了承ください。

第1回

| | |
|-----------|--|
| 受付期間 | 令和7年7月31日（木）から 令和7年8月29日（金）23：59まで |
| 一次選考結果の通知 | 令和7年9月9日（火）まで ※合格者のみに順次ご連絡いたします。 |
| 二次選考 | WEB テスト：令和7年9月初旬 面接（オンライン及び対面）：令和7年9月中旬～10月初旬 ※面接については上記期間にて日程調整させていただきます。 |
| 採用予定時期 | 原則、令和7年12月1日（月）以降 ※ 採用予定日については上記日程を目安としますが、受験者の都合による調整が可能です。 |

第2回（予定）

| | |
|-----------|---|
| 受付期間 | 令和7年10月9日（木）から 令和7年11月7日（金）23：59まで |
| 一次選考結果の通知 | 令和7年11月18日（火）まで ※合格者のみに順次ご連絡いたします。 |
| 二次選考 | WEBテスト：令和7年11月中旬 面接（オンライン及び対面）：令和7年11月下旬～12月初旬 ※面接については上記期間にて日程調整させていただきます。 |
| 採用予定時期 | 原則、令和8年2月1日（日）以降 ※ 採用予定日については上記日程を目安としますが、受験者の都合による調整が可能です。 |

第3回（予定）

| | |
|-----------|--|
| 受付期間 | 令和7年11月10日（月）から 令和7年12月9日（火）23：59まで |
| 一次選考結果の通知 | 令和7年12月18日（木）まで ※合格者のみに順次ご連絡いたします。 |
| 二次選考 | WEBテスト：令和7年12月中旬 面接（オンライン及び対面）：令和7年12月下旬～令和8年1月中旬 ※面接については上記期間にて日程調整させていただきます。 |
| 採用予定時期 | 原則、令和8年4月1日（水）以降 ※ 採用予定日については上記日程を目安としますが、受験者の都合による調整が可能です。 |

第4回（予定）

| | |
|-----------|--|
| 受付期間 | 令和8年1月19日（月）から 令和8年2月17日（火）23：59まで |
| 一次選考結果の通知 | 令和8年2月26日（木）まで ※合格者のみに順次ご連絡いたします。 |
| 二次選考 | WEBテスト：令和8年2月下旬 面接（オンライン及び対面）：令和8年3月初旬～3月中旬 ※面接については上記期間にて日程調整させていただきます。 |
| 採用予定時期 | 原則、令和8年7月1日（水）以降 ※ 採用予定日については上記日程を目安としますが、受験者の都合による調整が可能です。 |

③ 試験地

対面面接は、現時点では総務省本省（東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館）で実施する予定です。一次選考結果通知時に詳細をお伝えします。

※交通費等については、各自でご負担をお願いしております。

④ 合否通知方法

選考段階ごとに担当から直接ご連絡致します。

一次選考に不合格となった場合は二次選考に進むことはできません。

二次選考の合格者は最終合格者となります。

応募方法

総務省 HP より各様式をダウンロードのうえ、総務省経験者選考採用担当メールアドレス宛に次の事項を記入いただき、必要書類をお送りください。

総務省 HP :

https://www.soumu.go.jp/menu_syokai/saiyou/keikensya_senkou_jimu.html

メールアドレス :

keikensya2@soumu.go.jp

件名

【氏名】【応募する役職】経験者選考採用試験応募

※メール件名に、応募する役職を必ず記入してください。

本文

① 氏名（フリガナも記載ください）

② 応募する役職（課長補佐級/係長級を選択）

③ 今回の経験者採用を何で知ったか（エン・ジャパンの広告媒体/その他で選択）

応募書類

① 訪問カード（履歴書に相当）

② 職務経歴書（様式自由）

③ 小論文（テーマは総務省 HP をご確認ください。）